

(仮称)蒲郡ショッピングモール

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

平成20年11月11日付けの県意見に対し、平成22年4月6日付けで届出事項を変更しない旨の通知が提出されました。(法第8条第7項)

2 届出の内容(新設届出時)

届出年月日	平成20年3月13日		
店舗	店舗名称	(仮称)蒲郡ショッピングモール	
	店舗所在地	蒲郡市鹿島町浅井新田1-1	
設置者	名称	①株式会社ヤマダ電機 ②おおもり合同会社	
	代表者	①代表取締役 山田 昇 ②職務執行者 堀江 明弘	
	住所	①群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11 ②東京都中央区八重洲二丁目1番6号八重洲Kビル4階	
	備考	2名	
小売業者	名称	株式会社ヤマダ電機	
	代表者	代表取締役 山田 昇	
	住所	群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11	
	備考	未定	
店舗面積	12,788 m ²		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	1100 台
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	314 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	458 m ²
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	65.5 m ³
施設の運営	営業時間	開店	午前9時
		閉店	午後10時
	駐車場利用時間帯	午前8時30分から午後10時30分まで	
	駐車場出入口	数	2箇所
		位置	別紙図面のとおり
荷捌時間帯	午前8時から午後10時まで		
新設する日	平成22年6月7日		

3 参考事項

敷地面積	46,507 m ²		
建築面積	14,955 m ²		
延床面積	28,853 m ²		
業態	住・生活関連品専門店		
用途地域	準工業地域	—	—
備考	平成20年3月13日 平成20年11月11日 平成22年4月6日	法第5条第1項届出 法第8条第4項による県意見の通知 設置者より届出事項を変更しない旨の通知受理	

(仮称)蒲郡ショッピングモール

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

県の勧告案
勧告を要しない

県の勧告に至る考え方
交通渋滞対策等を行う責任主体が明確になって実施体制が整備され、実施される交通渋滞対策も概ね妥当なものとする。